

サッカー競技(知的障害部門)申し合わせ事項

開催日:5月28日(日)、6月4日(日)

会 場:駒沢オリンピック公園総合運動場 第二球技場、補助競技場、軟式野球場

競技規則

本項に定める以外は、平成29年度公益財団法人日本障がい者スポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」により行う。

競技上の規則及び注意事項

1. 団体戦

*1部11人制、2部・3部は8人制とする。1部と個人種目を5月28日(日)、2部・3部を6月4日(日)に開催する。

- (1) 試合ごとに1部は選手エントリー表(11名の選手と7名以内の交代要員)を、2部・3部は(8名の選手と10名の交代要員)試合開始30分前までに競技本部へ提出すること。18名までエントリー可。
- (2) 選手交代は競技の停止中、次の要領で行う。
 - ①エントリー表に記載した交代要員の中から、1部は4名以下、2部・3部は5名以下の選手が交代できる。
 - ②交代する場合、競技場タッチライン中央付近で審判員の承認を受ける。
 - ③交代のため退場する選手が完全にグラウンド外に出てから、交代要員がグラウンドに入る。
 - ④一度交代のため退場した選手は、再びその試合に参加することはできない。
 - ⑤交代要員は各チームの選手席にいななければならない。
- (3) ボールは大会本部で用意する(検定5号球/モルテン)。
- (4) 競技は全て審判員によって進行される。
- (5) 試合中、登録メンバー及び監督・コーチ以外はベンチに入れない。
- (6) 選手が負傷などでグラウンドから出入りする場合は、審判員の承認を受けなければならない。
- (7) 付添、ボランティア等の助言・協力は、グラウンド内では禁止する。
- (8) 競技中、選手に不測の事態が生じたり、介助が必要となった場合は、審判員またはチーム帯同役員にその旨を申し出て、指示に従うこと。
- (9) 双方のチームのユニフォームが識別しにくいときは、審判員の指示によりビブス等を着用する。
- (10) 競技に支障をきたすユニフォーム、シューズ等の用具は使用できない。(ゴム底スパイクは使用可)
- (11) 同点の場合の上位進出チームは、各チーム3人ずつPK戦によって決定する。
- (12) 決勝戦において、同点の場合は5分ハーフの延長戦を行う。

2. 個人種目

- (1) 個人種目は大会1日目(5月28日(日))の9時から12時(予定)に補助競技場で実施する。
- (2) 個人種目は団体戦に出場しない選手が参加し、次の内容を行う。
 - ①サッカー教室(サッカーの基本を楽しく指導します)
 - ②ドリブルシュート
 - ・16.5m離れたゴールまでの定められたコースをドリブルし、シュートゾーンでボールを止めた後、シュートする。
 - ・コースは5個のコーンを設置し、最初のコーンはスタートラインから2.75m、最後のコーンはゴールライン手前2.75mの距離に設置する。
 - ・ドリブルを始めてからシュートゾーンでボールを止めるまでに要した時間を60から引いたものを得点とする。
 - ・定められたコースを通過できなかった場合は、不通過ごとに5点差し引く。
 - ・シュートが入ったところの得点がボーナス点として加算される。
 - ③ゲーム
 - ・個人種目参加者でチームを組み、試合を行う。
- (3) 組合せチームごとに役員の指示によって進行される。

3. その他

- (1) 監督者会議は行わない。詳細については申し込み締め切り後にメール等で連絡し、大会当日に確認を行う。
- (2) 団体戦は参加チーム数によって、トーナメント方式あるいはリーグ戦方式を決定すること。
- (3) 団体戦参加チームは、競技役員及び審判員として必ず1名協力すること。

※大会プログラムは事前を送付する。